

## 循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
紀南広域	紀南環境広域施設組合、串本町古座川町衛生施設事務組合、田辺市、新宮市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、串本町	H28～R2	H28～R2

## 1 目標達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状(割合※1) (平成26年度)	目標(割合※1) (令和3年度) A	実績(割合※1) (令和3年度) B	実績B /目標A※2	
排出量	事業系 総排出量	24,761 t	23,220 t ( -6.2 %)	19,869 t ( -19.8 %)	319.4 %
	1事業所当たりの排出量	1.83 t	1.83 t ( 0.0 %)	1.61 t ( -12.0 %)	- %
	家庭系 総排出量	54,099 t	46,186 t ( -14.6 %)	48,510 t ( -10.3 %)	70.5 %
	1人当たりの総排出量	262 kg/人	240 kg/人 ( -8.4 %)	263 kg/人 ( 0.3 %)	-3.6 %
合 計 事業系家庭系総排出量合計	78,860 t	69,406 t ( -12.0 %)	68,379 t ( -13.3 %)	110.8 %	
再生利用量	直接資源化量	4,509 t ( 5.7 %)	5,364 t ( 7.7 %)	4,173 t ( 6.1 %)	20.0 %
	総資源化量	14,571 t ( 17.9 %)	15,528 t ( 21.3 %)	12,701 t ( 18.1 %)	5.9 %
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh	- MWh ( 実績なし)	-
最終処分量	埋立最終処分量	12,327 t ( 15.6 %)	9,531 t ( 13.7 %)	10,114 t ( 14.8 %)	42.1 %

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現状 (平成26年度)	目標 (令和3年度) A	実績 (令和3年度) B	実績B /目標A※3	
総人口	205,826 人	192,065 人	183,599 人	-	
公共下水道	汚水衛生処理人口	11,182 人	17,703 人	13,931 人	
	汚水衛生処理率または汚水処理人口普及率	5.4 %	9.2 %	7.6 %	57.9 %
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	15,458 人	17,247 人	13,883 人	
	汚水衛生処理率または汚水処理人口普及率	7.5 %	9.0 %	7.6 %	6.7 %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	78,064 人	86,061 人	85,546 人	
	汚水衛生処理率または汚水処理人口普及率	37.9 %	44.8 %	46.6 %	126.1 %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	101,122 人	71,054 人	70,239 人	89.3 %

※3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	30	ごみの有料化	田辺市	家庭系ごみの排出量に応じてごみ処理費用を負担する仕組みの検討。	H28 ～ R2	平成26年度に、小型家電等についてリサイクルを行い、処理困難物についての料金を見直した。
			新宮市	持込ごみ、指定袋制による有料化。	H28 ～ R2	持込ごみ・粗大ごみの処理手数料は、その種類により、重量と個数で徴収する手数料を条例により規定。 経済的インセンティブによるごみの減量化を図るために、平成14年度から燃やせるごみの指定袋によるごみの有料化制度（超過量有料制）を実施。
			みなべ町	家庭系、事業系指定袋の導入及び直接搬入ごみの有料化。	H28 ～ R2	町民に理解いただきごみ袋の導入も問題なく実施出来ている。 直接搬入についても料金改定を検討している。
			白浜町	もえるごみについては事業系・家庭系については、指定ごみ袋制度による均一従量制により課金しているが、直接搬入ごみや可燃性粗大ごみの手数料の改定を検討する。	H28 ～ R2	事業計画期間中に直接搬入ごみや可燃性粗大ごみの手数料の改定を検討したが、改定は行っていない。
			上富田町	指定袋の販売、直接搬入については重量に応じて処理費用を徴収。	H28 ～ R2	令和元年10月 消費税増税に伴い、金額改定。
			すさみ町	指定袋購入による有料化。	H28 ～ R2	指定袋購入による有料化を行うことにより排出抑制や再生利用の推進を図ってきた。 また、指定袋の価格についても社会情勢等を考慮し見直しを行っていくものとし、消費税増税に伴い価格の改訂を行った。
			古座川町・串本町	指定袋制・直接搬入ごみや事業系ごみの処理手数料について、必要に応じて価格の見直しについて検討する。	H28 ～ R2	処理手数料の価格の見直しは行っていない。

発生抑制、再使用の推進に関するもの	31	指定袋制度		家庭系ごみの分別指定袋制度導入により分別意識の向上を図る。	H28 ~ R2	平成28年度以降も継続して、家庭系ごみの分別指定袋制度導入により分別意識の向上を実施。
	32	環境教育、普及啓発の推進	田辺市	ごみに関する情報の提供、施設見学会、リサイクル展等とおして啓発。	H28 ~ R2	毎年、市内・市外の小学校4年生を対象にごみ処理施設の見学を実施し、環境教育を行った。また、住民参加のリサイクル展を行い、ごみの減量化やリサイクルについての啓発を行った。
			古座川町・串本町	ごみの減量化・再生利用等に関する啓発を徹底する。また教育啓発活動に積極的に取り組む。	H28 ~ R2	広報誌に掲載することにより、住民に啓発を行った。これまでの実績を踏まえ、現在直接搬入による粗大ごみの一部について手数料の見直しを行う予定。平成28年度末の串本町リサイクルセンター建設に伴い、ごみ収集時の分別の徹底や減量化に向けた啓発を広報等により行った。
	33	環境教育	新宮市	児童に対して施設見学会等の実施。	H28 ~ R2	児童・生徒に対して、ごみ処理施設見学等を実施し、環境教育の充実を図っている。
			みなべ町	ごみ行政について、各地区、各団体等への出前講座の開催（要望）	H28 ~ R2	ごみの分別、粗大ごみの受入れについて、広報等で周知している
			白浜町	児童・生徒に対して、ごみ処理施設見学や出前講座の開催等を通じて環境教育の充実を図る。また、ごみ説法者（廃棄物等減量推進員）と連携しつつ、資源ごみステーションでの早朝分別指導・啓発を実施するとともに、ごみゼロの日（5月30日）に一日センター長を委嘱し街頭啓発を行う。また、毎年ごみと環境フェアを開催し、ごみの減量とリサイクルに対する啓発を行っている。	H28 ~ R2	平成28年から令和元年度の間は施設見学の受け入れや町内小学校への出前講座を実施、またごみ説法者（廃棄物等減量推進員）と連携して資源ごみステーションでの早朝分別指導・啓発を実施し、ごみゼロの日（5月30日）に1日センター長を委嘱し街頭啓発を行い、環境フェアを開催しごみ減量とリサイクルに対する啓発を実施したが、令和2年以降は新型コロナウイルス感染拡大防止の為各イベントを中止としているが、施設の見学については感染防止対策をした上で実施。
上富田町			小学生を対象にしたごみ処理施設の見学会の実施。	H28 ~ R2	小学校より依頼があった為、実施を行っていたが、依頼数の減少のため実施はほぼ無し。	

発生抑制、再使用の推進に関するもの	33	環境教育	那智勝浦町	施設見学会や出前講座の充実。	H28 ~ R2	小学生を対象としたクリーンセンターの施設見学会のほか、浄化槽を通じた環境保全をテーマとした出前授業を実施。
			太地町	施設見学会や出前講座の充実。	H28 ~ R2	施設見学会や出前講座の充実には至らなかったが、地元小学校への施設見学会は毎年6月には実施した。
	34	普及啓発	新宮市	ごみ分別に関する情報の提供。	H28 ~ R2	ホームページや広報誌にごみ分別に関する情報を掲載するとともに、冊子やポスターを作成し、配布を行っている。
				地元住民や各諸団体、県や環境省と協働してクリーン作戦を実施し、環境美化に取り組む。	H28 ~ R2	協働により大浜海岸や孔島・鈴島、三輪崎海岸の清掃を実施し、環境美化に取り組んでいる。R1、2はコロナ禍により市役所職員のみ大浜海岸の清掃活動を実施し、環境美化に取り組んだ。
			みなべ町	「分別の仕方」パンフレット及び「ごみ時典」の各戸配布。	H28 ~ R2	平成30年にごみ辞典を各戸配布。数年後に料金改定を予定しており、その際に新しいごみ辞典を配布予定。
			白浜町	町民ボランティアによる全町一斉の海浜・河川の清掃を白浜町環境保全協議会の呼びかけで毎年実施する。	H28 ~ R2	平成28年から令和1年度の間は町民ボランティアによる「海や川の一斉清掃」を実施。令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、町内一斉清掃ではなく各地区ごとで海や川の清掃を実施。
			上富田町	ごみ分別の徹底のため、町広報誌等を通じて啓発を行う。	H28 ~ R2	令和2年7月から始まるごみの広域化への対応時に、分別徹底のお願い町内放送、町内会への分別説明会、分別不良であったごみ袋への警告シール貼り付けの実施。
			那智勝浦町	啓発運動の推進 分別収集カレンダーの配布 ホームページによる啓発	H28 ~ R2	各戸配布のごみの分別回収カレンダーによりごみの分別方法を周知しているほか、ホームページや広報を通じて分別を呼び掛けている。
				再生利用の促進と普及拡大	H28 ~ R2	ホームページや広報等を通じて啓発を実施。
				役割の明確化 ごみに係る地域組織・ネットワークづくり	H28 (H26) ~ R2	那智勝浦町廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみ処理体制について審議を行った。

発生抑制、再使用の推進に関するもの	34	普及啓発	那智勝浦町	マイバック運動・レジ袋対策	H28 ~ R2	広報等による啓発のほか、イベントで新聞紙製エコバッグの配布等を実施。
				生ごみの減量及び水切り運動の推進	H28 ~ R2	広報にて啓発を実施。
				生ごみの減量方法の啓発	H28 ~ R2	広報による啓発のほか、コンポスト等の購入補助金制度の拡充について検討。(R3に補助内容拡充)
				適正な事業系ごみの減量化・資源化	H28 ~ R2	広報にて啓発のほか、不適切な事例については事業所を訪問して指導を実施。
				事業者へのごみの減量・資源化に関する指導の強化	H28 ~ R2	広報にて啓発のほか、不適切な事例については事業所を訪問して指導を実施。
				リースやレンタルの推進	H28 ~ R2	外郭団体で実施しているレンタルサイクル事業において、電動自転車を導入して観光客の利用を推進。
				食品ロスの抑制	H28 ~ R2	広報にて啓発を実施。
				民間の再利用ルートに関する情報の提供	H28 ~ R2	リユース活動を行っている民間団体のチラシを役場窓口に設置したほか、相談があった際に案内。
				処理困難物に対する処理方法の周知徹底。	H28 ~ R2	各戸配布のごみの分別収集カレンダーにより、クリーンセンターで処理できない処理困難物の種類や処分方法について周知。
			太地町	啓発運動の推進 分別収集カレンダーの配布 ホームページによる啓発	H28 ~ R2	分別収集については、まちのカレンダーとしての毎年配布済みで、分別回収については、随時ホームページによる啓発を実施した。

発生抑制、再使用の推進に関するもの	34	普及啓発	太地町	再生利用の促進と普及拡大	H28 ～ R2	再生利用の促進と普及拡大には至らなかった。
				役割の明確化 ごみに係る地域組織・ネットワークづくり	H28 (H26) ～ R2	ごみ処理に係る地域組織・ネットワークづくりには至らなかったが、「『公園の中に街がある』の町づくり」の一環から、住民各自の美化環境意識は高く、街中にごみが落ちていることはほとんどなく、町内の住環境は良好と言える。
				マイバック運動・レジ袋対策	H28 ～ R2	マイバック運動・レジ袋対策の推奨には至っていない。
				生ごみの減量及び水切り運動の推進	H28 ～ R2	生ごみの減量及び水切り運動の推進には至っていない。
				生ごみの減量方法の啓発	H28 ～ R2	生ごみの減量方法の啓発には至っていない。
				適正な事業系ごみの減量化・資源化	H28 ～ R2	適正な事業系ごみの減量化・資源化には至っていない。
				事業者へのごみの減量・資源化に関する指導の強化	H28 ～ R2	業者へのごみの減量・資源化に関する指導の強化には至っていない。
				リースやレンタルの推進	H28 ～ R2	リースやレンタルの推進については、実施できている。
				食品ロスの抑制	H28 ～ R2	食品ロスの抑制には至っていない。
				民間の再使用ルートに関する情報の提供	H28 ～ R2	民間の再使用ルートに関する情報の提供には至っていない。

発生抑制、再使用の推進に関するもの	34	普及啓発	太地町	処理困難物に対する処理方法の周知徹底。	H28 ~ R2	処理困難物に対する処理方法の周知徹底には至っていない。
	35	助成、支援	田辺市	住民団体等が実施する集団回収への支援。	H28 ~ R2	集団回収実施団体に奨励金を交付する事業を継続実施。 平成29年度124団体 平成30年度121団体 令和元年度117団体 令和2年度109団体 令和3年度105団体
				生ごみ処理容器等購入助成。	H28 ~ R2	各種生ごみ処理機器を購入する場合、市が購入費の一部を補助した。 平成29年度20件 平成30年度18件 令和元年度45件 令和2年度50件 令和3年度31件
			新宮市	生ごみ処理容器の購入助成。	H28 ~ R2	・家庭用生ごみ処理機等購入費補助制度 各家庭から排出される生ごみの減量化、焼却の効率化及び堆肥としての資源化を図り、生活環境の保全と公衆衛生に資するため、生ごみ処理容器を購入する市民に補助金を交付。 ・事業系生ごみ処理機設置補助金 生ごみ処理機を設置する事業所に対し補助金を交付。
			みなべ町	資源ごみ集団回収団体への助成、環境美化に取り組んでいる団体への助成、電気式生ごみ処理機設置補助。	H28 ~ R2	学校や町内会等の集団回収団体への助成を行なうとともに、電気式生ゴミ処理機設置補助を行ない町民のごみに対する意識を高めた。
			上富田町	電気式生ごみ処理機購入時の補助。 資源ごみ（紙類）に対し、奨励金を交付。	H28 ~ R2	平成27年4月から電気式生ごみ処理機購入に係る補助金制度を開始。 平成4年4月1日から資源ごみ集団回収奨励金交付制度を開始。
			すさみ町	家庭用生ごみ処理機購入補助事業	H28 ~ R2	2件実績あり。
				合併浄化槽の設置費用及び、ごみステーション用回収箱購入補助	H28 ~ R2	浄化槽設置補助は62基分。 回収箱購入補助は13基設置補助を実施した。

発生抑制、再使用の推進に関するもの	35	助成、支援	古座川町・串本町	生ごみ減量化推進補助金交付制度の普及促進に努めるとともに、必要に応じて見直していく。	H28 ~ R2	生ごみ処理容器等の購入費補助制度の啓発を行い、利用を促進した。
	36	マイバック運動・レジ袋対策	田辺市	レジ袋の削減に向けたマイバック持参運動の推進。	H28 ~ R2	レジ袋の削減のため、買い物時にはマイバックを持参するように毎年ごみカレンダーへの掲載や、年1回の街頭啓発を実施。
			新宮市	わかやまノーレジ袋推進協議会と協力し、レジ袋配布の自粛、マイバック運動の推進。	H28 ~ R2	わかやまノーレジ袋推進協議会と協力し、レジ袋削減のため市内のスーパーマーケット等の店頭にてマイバック持参の呼びかけを行うなど啓発活動を実施。
			みなべ町	わかやまノーレジ袋推進協議会と協力し、配布の自粛、マイバック運動の推進。	H28 ~ R2	町内ではレジ袋の有料化が進められ、マイバックを持参する家庭が多く見られるようになった。
			白浜町	和歌山県や白浜町環境保全協議会と連携し、マイバック運動（買物袋の持参運動）等を推進するとともに、廃物利用をしたマイバックの利用の促進を図る。	H28 ~ R2	「容器包装リサイクル法」省令改正によるレジ袋の有料化が進む中、和歌山県や白浜町環境保全協議会と連携し、マイバック運動（買物袋の持参運動）等を推進するとともに、廃物利用をしたマイバックの利用の促進を図った。広報、FMラジオ放送を通じて啓発を実施。
			上富田町	地域の商工会議等と協力し、レジ袋配布の自粛、マイバック運動を推進。	H28 ~ R2	実施無し。
			古座川町・串本町	買物袋（マイバック）持参運動を推進するとともに、小売店・スーパー等に対して過剰包装の自粛を働きかける。	H28 ~ R2	これまでマイバック持参の啓発を行っていたが、レジ袋の有料化に伴い、一層効果が顕著であった。
	37	資源化の推進	田辺市	分別排出の徹底及び排出時の品質確保による資源化の促進。	H28 ~ R2	プラスチックごみの資源化を推進するために広報紙等に掲載して住民に理解を求めた。

発生抑制、再使用の推進に関するもの	37	資源化の推進	白浜町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ処理機の普及促進 家庭用生ごみ処理器における釣鐘型等コンポストについては、モニターを募り希望者に対して町から貸与する。また、電気式生ごみ処理器については、補助率又は上限額の増額を予定している。なお、本町の基幹産業である観光関連事業所から排出される廃棄物を減量するために、事業所用生ごみ処理器の購入補助を検討する。</li> </ul>	H28 ~ R2	平成28年から令和3年までの間、家庭用生ごみ処理機の補助率を購入価格の4分の3、4万円を上限とし補助金を交付し普及拡大に努めた。事業所用生ごみ処理機についての交付は未実施。
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃食用油の回収の実施 家庭で不要となった使用済み天ぷら油等の廃食用油を現在も資源ごみとして回収しているが、回収した廃食用油を、軽油代替燃料のバイオディーゼル燃料（BDF）などのリサイクルを検討する。</li> </ul>	H28 ~ R2	使用済み天ぷら油等の廃食用油を資源ごみとして回収し再資源化に取り組みを進めた。バイオディーゼル燃料化については未実施。
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・剪定枝の資源化の推進 簡易焼却炉や野焼きの禁止に伴い、家庭や土地の所有者、占有者から排出される剪定木や除草に伴う草などを搬入者や造園関係者に協力を求め、できる限り分別搬入を行い、堆肥化や燃料化の取り組みを進める。</li> </ul>	H28 ~ R2	簡易焼却炉や野焼きの禁止に伴い、家庭や土地の所有者、占有者から排出される剪定木や除草に伴う草などを搬入者や造園関係者に協力を求め、できる限り分別搬入を行い、堆肥化や燃料化の取り組みを進めた。
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・魚腸骨の資源化の推進 レジャー施設、大規模店舗及びチェーンストア等の協力による魚腸骨の分別収集を行い、資源化を推進する。</li> </ul>	H28 ~ R2	レジャー施設、大規模店舗及びチェーンストア等の協力による魚腸骨の分別収集を行い、資源化を推進した。
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品リサイクル推進指導 食品リサイクル法の対象となる食品関連事業者に対して、関連機関とともに食品循環資源のリサイクル実施に関する推進指導を検討する。</li> </ul>	H28 ~ R2	食品リサイクル法の対象となる食品関連事業者に対して、関連機関とともに食品循環資源のリサイクル実施に関する推進指導を実施。

発生抑制、再使用の推進に関するもの	37	資源化の推進	白浜町	現在、資源ごみとして排出されている古紙類について分別の再徹底に取り組むことにより、ごみ排出量の削減を行うとともに、資源化の促進を行う。	H28 ~ R2	古紙類について分別の再徹底に取り組むことにより、ごみ排出量の削減を行うとともに、資源化の促進を実施。
			那智勝浦町	集団資源回収への支援	H28 ~ R2	団体が収集した資源物を役場で受取り、クリーンセンターへの搬入を行った
				資源物の分別の推進	H28 ~ R2	広報にて啓発を実施。
				公共施設等での拠点回収	H28 ~ R2	エコキャップ運動のほか、メダルプロジェクトによる携帯電話、使用済みインクカートリッジの回収を実施。
				店頭回収の推進	H28 ~ R2	店頭回収の現況について調査を実施。
				新たなリサイクル資源の調査研究	H28 ~ R2	羽毛布団のリサイクルについて検討。 (R3から実施)
			太地町	集団資源回収への支援	H28 ~ R2	集団資源回収への支援には至っていない。
				資源物の分別の推進	H28 ~ R2	資源物の分別の推進については、啓発等も含め実施出来ている。
				公共施設等での拠点回収	H28 ~ R2	公共施設等での拠点回収には至っていない。
				店頭回収の推進	H28 ~ R2	店頭回収の推進には至っていない。

発生抑制、再使用の推進に関するもの	37	資源化の推進	太地町	新たなリサイクル資源の調査研究	H28 ~ R2	新たなリサイクル資源の調査研究については至っていない。
	38	事業系ごみの発生抑制	田辺市	事業者への減量化指導。	H28 ~ R2	事業者については分別意識を徹底し排出抑制のため資源化の促進を図るよう、広報紙で年2回・ごみカレンダーで年1回啓発を行った。
			白浜町	町が指定する事業者については、「多量排出事業者制度」に基づき、廃棄物管理責任者の選任と事業系ごみ減量計画の作成及び実績報告を義務付け、事業系ごみの発生抑制及びリサイクルの促進を検討する。	H28 ~ R2	町内事業所に対して環境問題を考える講演会、環境フェア等イベントへの参加を呼びかけ。事業所へのごみ減量化指導を実施。
			古座川町・串本町	家庭系ごみ分別区分に準じ収集から処分を行う。また多量排出事業所へ「減量化・再資源化計画」の作成を推進する。	H28 ~ R2	家庭系ごみ分別区分に準じ収集から処分を行った。平成28年度末の串本町リサイクルセンター建設に伴い、ごみ収集時の分別の徹底や減量化に向けた啓発を広報等により行った。
処理体制の構築、変更に関するもの	40	分別品目の変更	田辺市	集団回収の品目として雑紙を追加。	H28 ~ R2	平成24年度より集団回収の品目として雑紙を追加。制度を継続している。
			みなべ町	廃食油の回収（年2回）。	H28 ~ R2	毎年、5月と11月に町内36カ所に回収タンクを設置し廃食油の回収を実施している。
			白浜町	現在、白浜町の日置川地域では、プラスチックを分別収集しており、白浜地域においてはプラスチック容器包装の分別収集を実施している。	H28 ~ R2	期間中は地域別の分別収集は変更せず回収を実施した。
			上富田町	プラスチック類の分別収集（定期収集）を平成27年10月から開始予定。	H28 ~ R2	平成27年10月からプラスチック類の分別収集（定期収集）を開始。

処理体制の構築、変更に関するもの	40	分別品目の変更	古座川町・串本町	現状の分別区分を維持し、資源化を推進していく。	H28 ~ R2	現状の分別区分を維持し、資源化を推進した。
	41	処理体制の構築、変更	田辺市	家電リサイクル法対象品目以外の処理困難物（廃家電等）の資源化。	H28 ~ R2	H26年度から小型家電を資源ごみとして回収している。
				未設置の公共施設を中心として回収拠点の強化。	H28 ~ R2	公共施設、民間事業所を拠点回収場所として実施している。 スチール・アルミ、古紙、ペットボトルの合計 平成29年度121箇所 平成30年度118箇所 令和元年度118箇所 令和2年度118箇所 令和3年度118箇所
			那智勝浦町	現有施設の廃止を進めるとともに、熱回収施設を確保する。	H28 ~ R2	新施設の整備に向けて建設予定地の確保。
処理施設の整備に関するもの	1	田辺市ごみ焼却施設基幹的設備改良事業	田辺市	基幹的設備改良事業	H28 ~ H28	平成8年4月に供用開始されて以降、18年を迎える平成26年度から2か年かけて基幹設備改良工事を行い、平成28年度に完了した。これにより、運転時間が16時間から24時間に変更し、処理能力も100t/日が150t/日に変更された。
	2	熱回収施設整備事業	那智勝浦町	熱回収施設の整備	R2 ~ R2	R2 建設予定地の確保 敷地造成工事の実施
	3	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	那智勝浦町	マテリアルリサイクル推進施設の整備	R2 ~ R2	R2 建設予定地の確保 敷地造成工事の実施
	4	紀南広域廃棄物最終処分場整備事業	紀南環境広域施設組合	最終処分場整備事業	H30 ~ R2	令和3年3月施設完成。 令和3年7月より施設の供用開始。

処理施設の整備に関するもの	5	浄化槽設置整備事業	田辺市	合併処理浄化槽への転換促進	H29 ~ R2	H28-R2基数 5人槽 968基 6～7人槽 105基 8～10人槽 41基 11～20人槽 7基 21～30人槽 3基 31～50人槽 1基 合計 1,125基
	6	浄化槽設置整備事業	新宮市	合併処理浄化槽への転換促進。	H29 ~ R2	環境への負荷が少ない合併処理浄化槽の普及率の向上を目的として、補助金を支出している。
	7	浄化槽設置整備事業	みなべ町	生活排水による公共用水域の汚濁に対処し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために事業を推進する。	H28 (H24) ~ R2	下水道計画区域外では設置整備事業を推進しているが、公共下水道の計画区域での工事が令和3年度をもって完了となり、みなべ町の下水道事業は完了する。
	8	浄化槽設置整備事業	白浜町	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。	H28 (H23) ~ R2	広報、チラシ、FMラジオ放送を通じて合併処理浄化槽の普及促進を実施。
	9	浄化槽設置整備事業	上富田町	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止。	H28 (H22) ~ R2	平成4年4月1日から合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度を開始。
	10	浄化槽設置整備事業	すさみ町	合併処理浄化槽整備事業	H28 (H27) ~ R2	62基分の設置補助を実施した。
	11	浄化槽設置整備事業	那智勝浦町	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止。	H28 (H26) ~ R2	浄化槽整備基数 H28：28基、H29：46基、H30：33基 R1：35基、R2：33基
	12	浄化槽設置整備事業	太地町	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止。	H28 (H26) ~ R2	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止は、毎年の浄化槽整備事業に沿って進捗している。

処理施設の整備に関するもの	13	浄化槽設置整備事業	古座川町	合併浄化槽の設置を促進する。	H28 (H22) ~ R2	合併浄化槽の設置を促進した。
	14	浄化槽設置整備事業	串本町	合併浄化槽の設置を促進する。	H28 (H22) ~ R2	<p>浄化槽設置整備事業費補助金を交付することにより合併浄化槽の整備を促進した。</p> <p>【補助金交付実績】</p> <p>(H28)5人槽：51基、7人槽：6基、10人槽：1基  (H29)5人槽：33基、7人槽：2基、10人槽：0基  (H30)5人槽：49基、7人槽：2基、10人槽：2基  (R1) 5人槽：53基、7人槽：5基、10人槽：1基  (R2) 5人槽：40基、7人槽：4基、10人槽：0基</p>
施設整備に係る計画支援に関するもの	20	事業番号2及び事業番号3に係る計画支援事業	那智勝浦町	生活環境影響調査・地質調査・施設整備基本計画・施設基本設計・造成実施設計・発注仕様書作成・発注支援業務	H31 ~ R2	R1 生活環境影響調査 R2 地質調査、施設整備基本計画、造成実施設計の実施・策定、その他発注支援業務の委託
その他	50	家電リサイクルに関する普及啓発	田辺市	家電リサイクル法対に基づく処理の普及啓発。	H28 ~ R2	廃家電のリサイクルについては適切な回収、再商品化が行われるように、年1回ごみカレンダー・平成26年度は広報紙で普及啓発を行った。
			新宮市	家電リサイクル法の対象物について、適正な回収がなされるように関連団体や事業者と協力して、普及啓発を行う。	H28 ~ R2	家電リサイクル法の対象物について、適正な回収がなされるようホームページや冊子に掲載するなど、普及啓発を行っている。
			みなべ町	廃家電リサイクルについて、適切な回収、再商品化がなされるよう普及啓発を行う。	H28 ~ R2	広報への掲載やごみ辞典の各個配布で周知している。
	50	家電リサイクルに関する普及啓発	白浜町	各リサイクル法の対象物については、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や事業者などと協力して普及啓発を行う。	H28 ~ R2	町内の一般家庭から排出される使用済み小型家電を平成28年から環境イベント等で無料回収を実施。令和3年4月からは清掃センターを持ち込みによる無料回収を開始し約28トンを回収した。広報、チラシ、FMラジオ放送を通じて啓発を行った。
			上富田町	廃家電のリサイクルについて普及啓発を行う。	H28 ~ R2	家電4品目の廃棄方法について、ごみ収集日程等に記載。

その他	50	家電リサイクルに関する普及啓発	すさみ町	冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、テレビ、エアコンを特定家電として分別。	H28 ~ R2	広報での周知、分別表の配布を行い啓発を行った。
			古座川町・串本町	適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行う。	H28 ~ R2	これまでマイバッグ持参の啓発を行っていたが、レジ袋の有料化に伴い、一層効果が顕著であった。町内の小売店等へペットボトル等の回収ボックスを設置して分別収集への協力、普及啓発を行った。
	51	不法投棄対策	田辺市	住民・事業者と連携した監視体制の強化。	H28 ~ R2	自治会や関係機関と連携してパトロールを強化するとともに、監視カメラを設置して再発防止に努めた。 関係機関とのパトロールについては、定期的分は年5回 監視カメラ 年2・3台設置
			新宮市	監視体制の強化とパトロールや看板の設置などの啓発活動の強化を図る。	H28 ~ R2	和歌山県と連携し、監視体制・パトロールの強化を実施するとともに、看板の設置などの啓発活動を行っている。
			みなべ町	監視カメラの導入や監視パトロール等の実施により不法投棄の予防、監視強化に努める。	H28 ~ R2	県と連携して監視パトロール等の実施を行ったりすることにより、不法投棄の予防、監視強化を行なっている。
			白浜町	地域の自治会（町内会・区）や警察、保険所及び紀の国環境センターと連携をとり、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化を行い、不法投棄防止を図る。	H28 ~ R2	地域の自治会（町内会・区）や警察、保険所及び紀の国環境センターと連携をとり、分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールの強化を行い、不法投棄防止の啓発。ごみの回収を行った。令和2年度中に不法投棄が多い場所に6台の監視カメラを設置した。
			上富田町	過去に不法投棄がなされた箇所に警告看板を設置し、不法投棄防止を図る。	H28 ~ R2	住民からの不法投棄苦情を受けた際に、対応方法として不法投棄に対する警告看板を設置。

その他	51	不法投棄対策	すさみ町	パトロール及び回収（回収できるものに限る）	H28 ～ R2	適時対応した。
			那智勝浦町	町内会等と協働のパトロールなど監視体制を強化するとともに不法投棄に対する意識の向上を図る。	H28 ～ R2	広報やホームページでの啓発のほか、地元区と連携してパトロールや監視カメラの設置を通じて監視体制を強化。
			太地町	町内会等と協働のパトロールなど監視体制を強化するとともに不法投棄に対する意識の向上を図る。	H28 ～ R2	町内会等と協働のパトロールなど監視体制を強化するとともに不法投棄に対する意識の向上を図ることについては、実施に至っていません、管轄保健所との連携のみである。
			古座川町・串本町	地域の自治会等と一体となった普及啓発、分別区分に従ったごみ排出の徹底、パトロールの強化等を行う。	H28 ～ R2	地域の自治体と一体となり、防犯カメラの設置等パトロールの強化を行った。 年2回実施する町内一斉清掃、不法投棄の発見への協力等、地域の自治会（区）との連携をとっており、今後も継続していく。
その他	52	災害時の廃棄物対策	田辺市	災害時に発生する廃棄物の処理体制を確保する。	H28 ～ R2	災害廃棄物処理計画を令和3年度に策定。
			新宮市	震災や水害などにより多量の廃棄物が発生した場合には、迅速に処理を行う。	H28 ～ R2	新宮市災害廃棄物処理計画に基づき、震災や水害などにより多量の廃棄物が発生した場合に迅速に処理を行える体制を構築するとともに、民間団体と「災害等廃棄物処理に関する応援協定等」を締結している。
			みなべ町	災害時に廃棄物収集運搬、一時保管を行い、他自治体と相互して迅速に対応する。また、民間事業者の協力を得るため協定を締結する。さらに、近隣の自治体で災害が発生した場合はみなべ町のごみ処理能力の範囲で受入と適正処理を行う。	H28 ～ R2	協定については、和歌山県産業資源循環協会と大栄環境株式会社と協定を締結している。

その他	52	災害時の廃棄物対策	白浜町	災害発生時の初期対応や基本的な役割分担を明確にするとともに、周辺自治体との相互協力体制の構築について検討する。	H28 ~ R2	災害発生時の廃棄物対策として町内一般廃棄物許可業者や庁内地域防災課と基本的な役割分担について協議した。
			上富田町	上富田町災害廃棄物処理基本計画計画に基づき対応する。	H28 ~ R2	特になし。
			すさみ町	災害廃棄物の適正処理体制を整備するとともに、県及び近隣市町村と連携して協力体制の確保に努める。	H28 ~ R2	各団体と協議を進めた。
			那智勝浦町	災害発生時における関係機関との関係の構築。	H28 ~ R2	令和2年度に災害廃棄物処理計画を策定。
			太地町	災害発生時における関係機関との関係の構築。	H28 ~ R2	災害発生時における関係機関との関係の構築については、災害廃棄物処理計画を令和4年1月に策定し構築に向け推進中である。
			古座川町・串本町	災害ごみの広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。	H28 ~ R2	今後も災害ごみの広域的処理体制の確保のため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築を図る。
	53	再利用先の確保、再生製品の需要拡大	新宮市	住民や事業者主体のリサイクル活動に対して広報紙等による情報提供や、活動場所の提供を行う。	H28 ~ R2	住民や事業者主体のリサイクル活動に対して、情報提供を行うなど、普及啓発を行っている。
			みなべ町	ペットボトルをエコ製品として指定袋や衣類にリサイクルしている。また、今後年2回収している廃食油をBDF化しごみ収集車等へ利用する。	H28 ~ R2	今後も引き続き検討していく。
			すさみ町	古紙等資源ごみ集団回収補助金交付事業（対象：各団体）	H28 ~ R2	登録されている17団体に1kg=7円の補助金を交付した。

その他	53	再利用先の確保、再生製品の需要拡大	古座川町・串本町	庁用品に再生品を使用するとともに、公共事業等において廃材や再生品等の使用に努める。	H28 ~ R2	庁内で利用する事務用品については、できる限り再生紙等安価であるリサイクル品を積極的に購入した。
			串本町	粗大ごみ等の修理・展示等を行い、再生利用品の有効利用を検討する。	H28 ~ R2	小中学校の社会教育実施の際に再生利用品の有効利用を啓発の1つとして紹介している。
	54	生活排水対策	白浜町	浄化槽の普及促進を進めるとともに、資源ごみの日の廃食油回収、三角コーナーネットの使用、拭取紙等の排出抑制用品の使用について、広報を通じて啓発を行う。	H28 ~ R2	浄化槽の普及促進を進めるとともに、資源ごみの日の廃食油回収、三角コーナーネットの使用、拭取紙等の排出抑制用品の使用について、広報、チラシ、FMラジオ放送を通じて啓発を行った。
			すさみ町	生活排水の必要性、浄化槽管理の重要性等について住民に周知を図るため、広報・啓発活動を実施する。	H28 ~ R2	広報等で啓発活動を実施した。
			古座川町・串本町	合併浄化槽への転換等を、広報等により啓発していく。	H28 ~ R2	合併浄化槽への転換等を、広報等により啓発した 広報紙、町ホームページ等により啓発を行った。
				浄化槽の保守・点検、清掃の徹底を推進する。	H28 ~ R2	浄化槽の保守・点検、清掃の徹底を推進した。 広報紙、町ホームページ等により啓発を行った。
	55	ボランティアへの協力	白浜町	日置小学校・日置中学校が主となり地元の海岸を清掃する大崎クリーンアップ作戦など小中学校や地域・ボランティアによる清掃に協力していく。	H28 ~ R2	平成28年から令和1年の間、日置小学校・日置中学校が主となり地元の海岸を清掃する大崎クリーンアップ作戦など小中学校や地域・ボランティアによる清掃に参加、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染拡大防止の為に中止としている。
	56	温室効果ガス排出量の管理と排出削減	那智勝浦町	温室効果ガスを管理し、焼却によるエネルギーを有効利用することで化石燃料の消費を抑制し、温室効果ガスの排出削減を行う。	H29 ~ R2	現施設での熱利用は燃焼用空気予熱のみ。新施設での熱利用について施設整備基本計画において検討。
	57	資源化	串本町古座川町衛生施設事務組合	汚泥再生処理施設にて、リン回収による資源化を図る。	H28 ~ R2	リン回収による資源化を実施した。

### 3. 目標達成状況に関する評価

#### <ごみ処理>

##### ○排出量

令和3年度の事業系家庭系総排出量合計は、平成26年度実績に比べて約13.3%減少、目標値に対しても約1.5%減少し、目標を達成することが出来た。事業系ごみについては、平成26年度実績と比較して19%以上減少し目標を達成しているが、家庭系ごみについては目標を達成することが出来なかった。これはコロナ禍により、外出を自粛し自宅で過ごす時間が長くなったことが影響していると考えられる。

##### ○再生利用量

直資源化量の実績の割合が6.1%、総資源化量の実績の割合が18.1%であり目標を下回った。

##### ○最終処分量

最終処分量の実績の割合は平成26年度の割合15.6%から、14.8%まで減少させたが、目標を達成することは出来なかった。

#### <生活排水処理>

地域計画の期間内において汚水衛生未処理人口を目標数値まで減少させることが出来た。今後も引き続き交付金を活用しながら、未処理人口の減少に取り組んでいきたい。

#### (都道府県知事の所見)

##### (ごみ処理)

排出量において、家庭系総排出量が目標を下回ったものの事業系総排出量が目標を上回ったことにより目標が達成され、取組の一定の成果が認められる。一方で、再生利用量において、直接資源化量・総資源化量とも目標に達しておらず、家庭系総排出量とともに更なるごみの減量や再資源化率の向上が求められる。次期循環型社会形成推進地域計画を策定している構成市町においては、目標値を達成できるようさらなる循環型社会の形成推進に努められたい。

##### (生活排水処理)

公共下水道・集落排水施設等・合併処理浄化槽等のいずれの汚水衛生処理人口についても目標を達成できていない。今後も引き続き交付金等を活用し、効果的な施策を実施し未処理人口の減少に取り組まれたい。